

在宅医療推進協議会	資料NO2
平成27年3月26日	
医療政策室地域医療推進担当	

在宅医療推進に係る今後の方向性について

1 在宅医療の方向性

保健医療計画をベースに整理した「いわていきいきプラン 2017」に基づき、次のとおり推進

(1) 在宅医療の推進

地域包括ケアシステムが構築される中で、通院が困難であっても、自宅や介護施設において必要な医療が確実に受けられるよう、訪問診療や訪問看護等により日常の療養を支え、病状が急変した時の入院等の対応や退院後の生活を見据えた医療・介護の調整を行い、希望に応じて自宅などで最期を迎えることができる医療提供体制を構築するため、在宅医療を推進する。

【今後の取組】

- 在宅医療を担う人材の確保・育成を図る。
- 在宅療養に必要な医療や介護、家族の負担軽減につながるサービスが適切に紹介される体制づくりを推進する。
- 退院支援の取組を推進する。
- 急変時の対応の取組を推進する。
- 希望に応じて、自宅や施設において看取りが適切に実施される取組を推進する。

(2) 連携体制の構築

身近な地域で適切に在宅医療が提供されるよう、地域において、医師や看護師、歯科医師、薬剤師などの医療従事者はもとより、介護支援専門員や介護事業所なども含めた多職種が連携し、一人ひとりに適した医療や介護が包括的に提供できる体制の構築を推進する。

【今後の取組】

- 在宅医療連携拠点の設置など、市町村の主体的な取組を推進する。
- 地域医療構想（ビジョン）を策定するにあたり、市町村や医療従事者と情報を共有し、関係者の意識を高めるとともに、連携や 24 時間 365 日の対応に対する不安や負担感を軽減するよう、具体的な事例の情報提供を通じて支援する。
- 地域の医療・介護関係者の参加による地域ケア会議の活用を促進する。
- 地域の医師会と市町村との連携強化や、広域的な取組について、保健所等の機能を活用し支援する。
- 情報通信技術を活用した地域の医療情報ネットワークの構築を支援し、在宅医療提供体制の整備や、医療・介護の連携に向けた活用を推進する。

2 具体的な取組（案）

(1) 在宅医療の推進

① 人材の育成

○ 医師を対象とする研修

平成 26 年度に実施した開業医等を対象とする在宅医療の取組事例・訪問診療の実務等を学ぶ研修を県内各地域で展開できるよう、関係者と協議

○ 歯科医師を対象とする研修

地域における先進的な医科・歯科連携等についての講習会等を開催する経費に補助。

○ 訪問看護師を対象とする研修

平成 26 年度に実施した訪問看護事業の経営に必要な知識や、現場での実務を学ぶ研修を県内各地域で展開できるよう、関係者と協議

○ 薬剤師を対象とする研修

平成 27 年度より、新たに現場での実務を学ぶ研修を展開できるよう、関係者と協議

○ その他の職種を対象とする研修

介護職員に対して喀痰吸引の手技に係る研修を継続して実施

② 在宅医療及び在宅歯科医療に係る医療機器等の整備

○ 在宅医療介護連携促進事業による設備整備事業

市町村や郡市医師会など地域で適当と決定された機関等が在宅医療に係る設備整備を行う場合に補助

○ 在宅歯科診療設備事業費補助

県が補助し県歯科医師会が実施する講習会を修了した歯科医師が、在宅歯科診療の実施に必要な医療機器等を整備する際に必要な設備整備費を補助

(2) 連携体制の構築

○ 市町村新任担当者等を対象とする研修

平成 27 年度より、地域包括ケアシステム構築の一環としての在宅医療介護連携の理解促進や、在宅医療の推進に係るポイント、ノウハウの普及を目的とする研修を実施できるよう、関係者と協議

○ 在宅医療介護連携促進事業による市町村支援

地域医療再生基金を活用した事業であり、平成 27 年度が最終年度であるが、在宅医療介護連携コーディネート事業（在宅医療連携拠点と同等）及び在宅医療介護連携推進事業（在宅医療連携拠点事業の実施に向けた協議等の事業）を併せて、全ての市町村でいずれかの事業が実施できるよう予算化。

○ 情報通信技術を活用した地域の医療情報ネットワークの構築

平成 26 年度に着手した久慈圏域に引き続き、新たに気仙圏域における地域の医療情報ネットワークの整備に取り組む。

○ 医療介護連携調整実証事業（退院調整に係る国の事業）

平成 26 年度に取り組んだ盛岡及び宮古の圏域に引き続き、他の圏域での実施を検討。

○ 在宅歯科診療設備事業費補助

県が補助し県歯科医師会が実施する講習会を修了した歯科医師が、在宅歯科診療の実施に必要な医療機器等を整備する際に必要な設備整備費を補助。

<平成 27 年度在宅医療・在宅歯科医療関連予算>医療政策室分 単位：千円

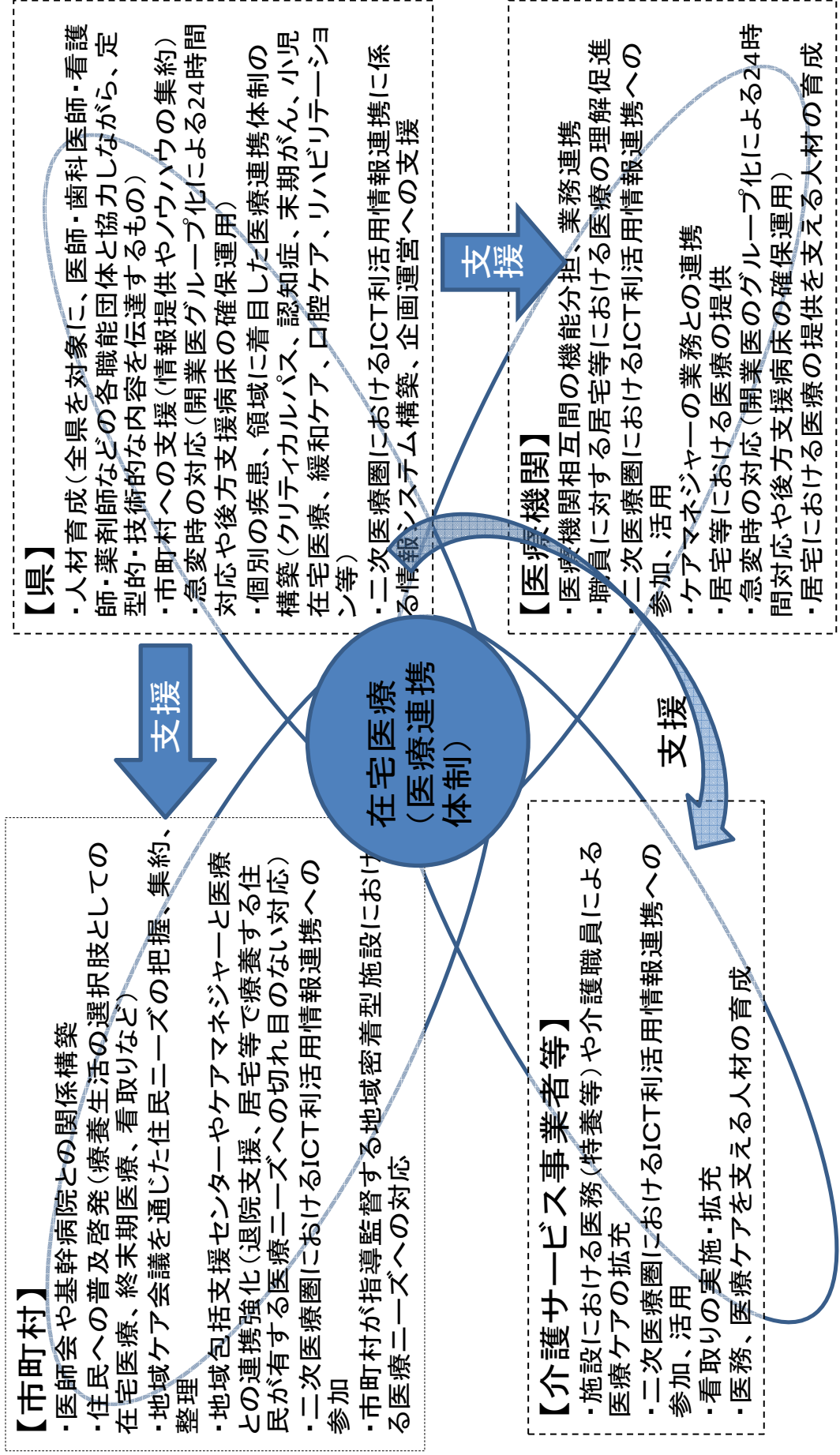
事業名	予算額	財源	概要等
在宅医療推進費			
在宅医療推進事業費	393,806	地域医療再生基金	市町村支援・人材育成
在宅医療人材育成基盤整備事業費	408	地域医療介護総合確保基金	在宅医療推進協議会
医療情報連携推進事業費			
地域医療情報連携ネットワーク整備事業費補助金	250,000	地域医療再生基金	気仙地域情報NW構築
	96,797	地域医療再生基金	(H26繰越分)久慈地域情報NW構築
歯科医療対策費			
在宅歯科医療連携事業費	3,300	地域医療介護総合確保基金	在宅歯科医療連携室運営
在宅歯科診療研修事業費補助	1,166	一般財源	研修の実施
在宅歯科診療設備事業費補助	24,250	地域医療介護総合確保基金	在宅歯科医療機器整備

3 在宅医療に係る県の組織体制の拡充

平成 27 年 4 月 1 日より、保健福祉部長寿社会課に地域包括ケアシステム構築を担当する特命課長を新たに配置のうえ、医療を含む地域包括ケアシステム構築に係る業務を一体的に推進。

なお、本協議会運営を含む在宅医療関係業務については、27 年度から長寿社会課で実施。

関係者の役割分担(国の資料等で現段階で考えられる方向性)



県内各地の在宅医療等の取組（参考）

＜県内の概況＞

圏域	医療連携体制の具体例	切れ目のない対応	在宅医療連携拠点等の配置	地域医療情報連携システム
盛岡	地域における在宅医療に積極的 に取組む医療機関（もりおか往診 クリニックなど：盛岡市）	・複数医師の配置による 24 時間 対応、看取り実施 ・病院と連携した急変時の病床確 保（中津川病院など：盛岡市）	チームもりおか（もりおか往診ク リニックが運営）	もりおか往診クリニックを中心 に独自運営のシステムあり
岩手中部	複数の開業医グループによる在 宅医療（ゆとりが丘クリニックな ど：滝沢市）	・病院と連携した急変時の病床確 保（滝沢中央病院、栃内第二病院 など：滝沢市）	在宅ボックス滝沢（ゆとりが丘ク リニックが運営）	在宅ボックス滝沢が協力医療機 関等を対象にシステムを導入予 定
	複数の開業医グループによる在 宅医療（恵ライフクリニックな ど：花巻市）	・一般の開業医がグループを組 み、訪問看護とも連携しながら対 応		
	複数の開業医グループによる在 宅医療（ホームケアクリニックえ んなど：北上市）	・一般の開業医がグループを組 み、訪問看護とも連携しながら対 応		
	地域の医療を担う病院等を中核 とする在宅医療の体制（県立遠野 病院）	・遠野市の事業により、必要な患 者に対して在宅医療を実施する 調整の仕組みあり	遠野市が「遠野市在宅要援護高齢 者等訪問診療実施要綱」に基づ き、在宅医療連携拠点に近い内容 で取組み	
	地域の医療を担う病院等を中核 とする在宅医療の体制（西和賀さ わうち病院）	・町内の開業医らもグループを組 み在宅医療を実施 ・急変時には西和賀さわうち病院 でも対応		
胆江	地域の医療を担う病院等を中核 とする在宅医療の体制（奥州市国 保まごころ病院）	・奥州市胆江地区を中心に、周辺 地域も含め在宅医療を実施		
両磐	複数の開業医グループによる在 宅医療（一関中央クリニックな	・急変時には有床の一関中央クリ ニックでも対応		

圏域	医療連携体制の具体例	切れ目のない対応	在宅医療連携拠点等の配置	地域医療情報連携システム
	ど：一関市) 地域の医療を担う病院等を中核とする在宅医療の体制（一関市国保藤沢病院)	・急変時には一関市国保藤沢病院でも対応		
気仙	複数の開業医グループによる 24 時間対応（岩瀨内科医院：大船渡市、松原クリニック：陸前高田市)	・一般の開業医がグループを組 み、訪問看護とも連携しながら対 応 ・複数医師の配置による 24 時間 対応、看取り実施	陸前高田市が在宅医療介護連携 センターを運営	県立大船渡病院を中心とする医 療情報連携システムを導入予定
釜石	在宅医療に積極的に取組む医療 機関（釜石ファーマリクスニッ ク：釜石市)		釜石市が在宅医療連携拠点チー ムかまいしを運営	県立釜石病院を中心とする医療 情報連携システムを導入済
宮古	地域の医療を担う病院等を中核 とする在宅医療の体制（県立山田 病院仮設診療所：山田町)			県立宮古病院を中心とする医療 情報連携システムを導入
久慈				県立久慈病院を中心とする医療 情報連携システムを導入予定
二戸	地域の医療を担う病院等を中核 とする在宅医療の体制（県立軽米 病院：軽米町) 地域の医療を担う病院等を中核 とする在宅医療の体制（二戸市国 保浄法寺診療所)	・訪問看護とも連携し、急変時に は県立軽米病院でも対応 ・訪問看護と連携して対応		

＜釜石市の取組み例＞

医師数の減少や公立病院の統合など、地域医療提供体制上の転機を経て、市町村としての地域医療の政策に取り組む中で、釜石医師会や釜石保健所と協働する関係を構築したことが在宅医療の実施基盤の1つとなっている。

また、個々の患者が有する医療ニーズに対する調整を在宅医療に積極的に取り組む医師が行い、釜石市が実施する在宅医療連携拠点が住民への普及啓発や、多職種連携の推進のための研修を実施するなどの役割分担がある。

1 主な取組み

(1) 地域における医療連携体制の構築

釜石市民病院と県立釜石病院の統合後、同市民病院医師が、在宅医療に積極的に取り組む診療所を旧釜石市民病院の建物内に開設。

同じ建物を利用して開院した療養型病院と連携し、後方支援病床を確保しながら、地域において在宅医療を展開。

(2) 在宅医療連携拠点チームかまいしの開設

釜石市によって、平成24年度は国の事業として実施。

平成25年度以降は地域医療再生基金により、県の補助金の受給により実施。

(3) かまいし・おおつち医療情報ネットワークの構築及び運用

地域医療再生基金を活用し、県立釜石病院を中心に釜石保健医療圏における医療機関、介護機関の約7割を情報システムのネットワークで連携、医療や介護に係る情報を共有。

2 管内における在宅医療の現状

○ 釜石保健医療圏における人口10万人あたり往診件数が県内平均の2倍（出典：平成22年10月～平成23年3月のナショナルデータベース）

○ 同じく、人口10万人あたり介護保険により訪問看護を行った事業所数が県内平均の1.11倍（出典：平成24年4月審査分県国保連資料）

＜西和賀町の取組み例＞

地域医療に長年取り組む公立病院として全国的な知名度のある西和賀さわうち病院の診療活動と、介護予防など町の保健福祉施策が連携し、住民の理解の下に施策が進められている。

個々の患者が有する医療ニーズに対する調整を同病院などが担う一方、新築移転した同病院に地域包括支援センターが入居し、地域包括ケアシステムの中で医療介護連携の業務を拡充するため在宅医療連携拠点の機能も追加することが予定されている。

1 主な取組み

(1) 地域における医療連携体制の構築

町立西和賀さわうち病院にて、湯田及び沢内地区の開業医と協力し、訪問診療等を実施。また急変時の後方支援病床としても機能させている。

また、病院内に地域包括支援センターが設置されている。

(2) 在宅医療介護連携推進事業の取組み

① 地域座談会の開催

「医療」や、病気の悪化や発症を抑制する「予防」について、住民を交えて議論。

② 医療介護福祉研究発表会

町内の医療や介護の関係者による取組み発表。情報共有や、顔の見える関係の構築を通じた連携促進など。

(3) 在宅医療設備整備事業の取組み

平成25年度に携帯用心電計、血液ガス分析装置及び吸引器、平成26年度には携帯用超音波診断装置、ホルター型心電計及び在宅歯科機器を町がそれぞれ購入し、町内医療機関に貸与。

また訪問リハビリ事業等で医療職が活用できるよう、体力測定器具や参加者のバイタルチ

エックができる器具を町が購入し、同病院や社会福祉協議会、介護予防支援事業所に貸し出し。

(4) 今後の見込

在宅医療連携拠点（在宅医療介護連携コーディネート事業）の実施計画がある。

2 管内における在宅医療の現状

- 西和賀町内における、人口 10 万人あたり介護保険により訪問看護を行った事業所数が県内平均の約 6.5 倍（出典：平成 24 年 4 月審査分県国保連資料）

<軽米町の取組み例>

平成 4 年の県立軽米病院の新築時に、隣接して軽米町が「健康ふれあいセンター」を設置、町の保健福祉担当部局と、保健センターが入居し、小規模な町村としての医療と保健福祉の連携を継続的に取組んできたもの。

個々の患者が有する医療ニーズに対する調整を同病院などが担う一方、毎月開催している「保健医療福祉連絡会」「包括ケア会議」を通じて、介護や生活支援などの必要な支援が切れ目なく確保されるよう努めている。医療介護連携の業務を拡充するため在宅医療連携拠点の機能も追加することが予定されている。

1 主な取組み

(1) 地域における医療連携体制の構築

県立軽米病院にて、訪問診療等を実施。また同院は急変時の後方支援病床としても機能。また、病院隣接建物に町健康福祉課及び地域包括支援センターが設置されている。

(2) 在宅医療介護連携推進事業の取組み

① 夜の健康教室の開催

生活習慣病予防、国保医療費や町の健康問題の現状共有を目的に、医師や栄養士を講師に住民を交えて議論。

② 家族介護者教室の開催

県立軽米病院と共催し、在宅における介護力の向上を目的に、介護食や介護方法に関する研修などを実施。

③ 地域ケア会議の拡充

埼玉県和光市などの先進地視察などにより、毎月開催している「保健医療福祉連絡会」「包括ケア会議」の運営を拡充

④ 軽米町地域包括ケア推進協会の開催

(3) 今後の見込

在宅医療連携拠点（在宅医療介護連携コーディネート事業）の実施計画がある。

2 管内における在宅医療の現状

- 軽米町内における、人口 10 万人あたり介護保険により訪問看護を行った事業所数が県内平均の約 1.38 倍（出典：平成 24 年 4 月審査分県国保連資料）